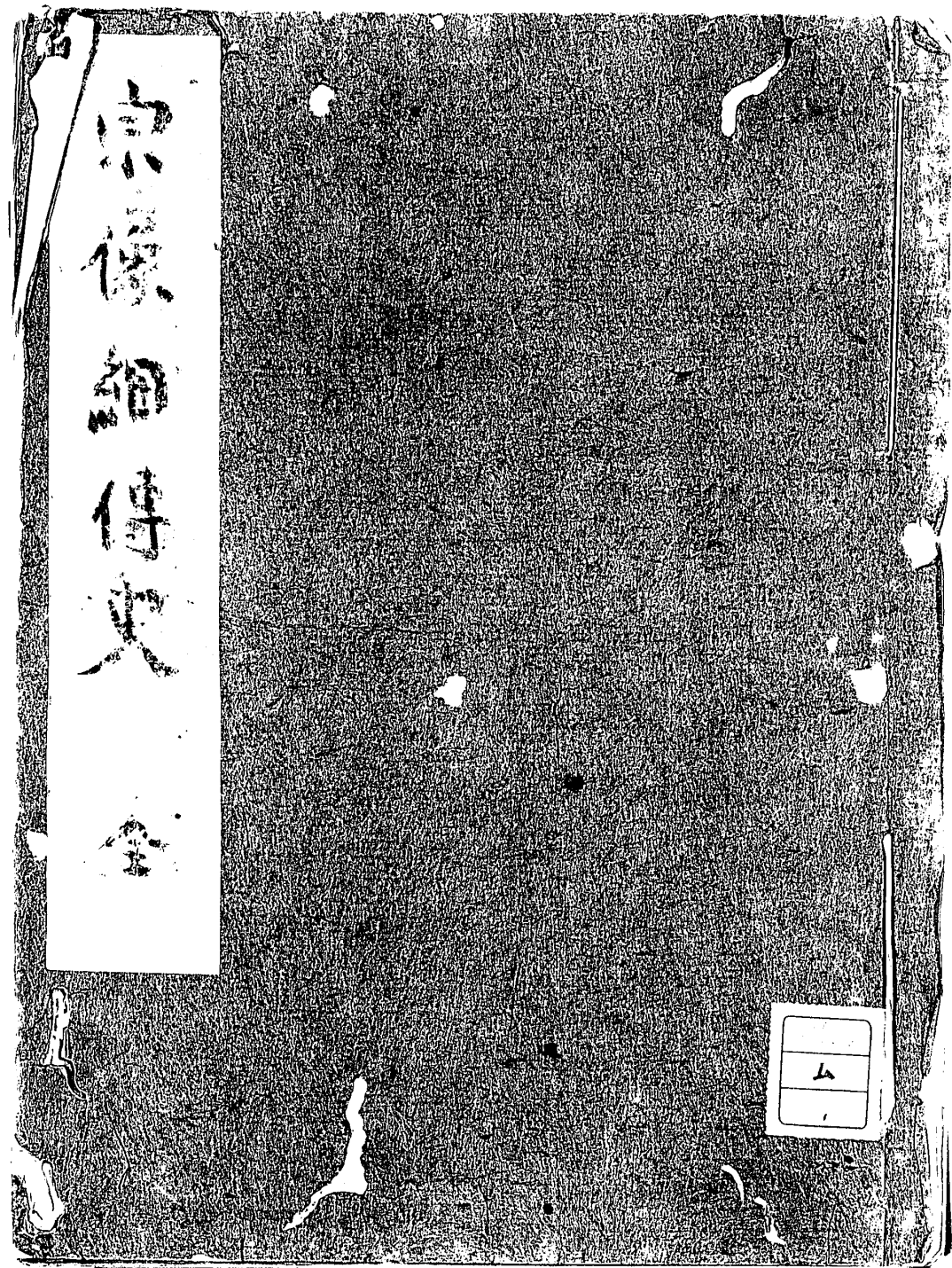


文書名	宗像細傳'記 No.
所蔵者 住所・氏名	九州大学中央図書館
撮影年月日	昭和56年 7月 15日
福岡県文化会館	

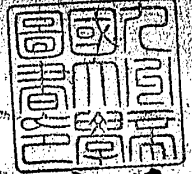


京像細傳史  
全

山

680  
7

宗像郡上



100127  
09. 7. 10

日本紀第一卷之胸肩と書分り舊事記之宗像  
 古事記之宗像と凡和語のふい訓同く之を以て文字  
 相用方之帯の事也宗像と名付り之を宗像社記云凡  
 前國風土記曰宗像大神自居海山天降之時以清社王  
 置與津宮之表以八坂壇於王置中津宮之表以八咫鏡  
 置邊津宮之表以八咫表成神體之形而納之於神體之  
 因曰身形郡日本紀云先師說云胸肩神體為王由見  
 風土記然則身其由来為其神像者也於此後曰身  
 宗像之宗像と名付り事三神の市身の形を以て之を  
 納りて故身の形を社云三神の市身の形を以て之を

諸おみのむす音相通高き山に和語のちひ物と  
むねと名付しん

一 此郡の西北は海をうく海中は島嶼東北は遠賀郡と  
とす高山を以て東南は鞍手郡とさしひく又  
山を隔て西南は原野とす鞍手郡とさしひく郡中山部多  
くす所は山間なり九河海の利とす一は西北海と近く  
す時上颶風の災ゆるなり

一 里民曰此郡は三嶽あり 室木嶽 葛嶽 許斐嶽  
守地岳 ちりたけ 大島の法嶽是なり

一 此郡は三川あり田島川西御川より且餘諸村の谷郡に皆  
此三川は合て北海と入る三河其源頭近くして深山より  
流る河水大なり

一 此郡の南の山々の村西より東へは舍利倉内殿木木大種  
野坂朝所名残藤原吉富あり道より北宮後山より海を  
まぐる山々の村東南より西北へ序は竹丸石標嚴寺  
三郎九年寺山田池田止八あり

和名抄に載る所此郡の御の名十四條あり  
秋 山田 村名 松土 林

鰐 野坂 内 鹿木  
海部 席内 村名 鹿木 林

深田 村名 鹿木 林  
辛家 小荒 村名 鹿木 林

津九 津九 村名 鹿木 林  
今 今 村名 鹿木 林

内殿村 柄子村 上西御村 松原村 下西御村 福吉村  
 栄光村 野村 津丸村 久末村  
 在自村 須多田村 大石村  
 阪村 梅原村 津原崎村 舍利藏村  
 麴町村 本木村 新田村 八並村 新田村  
 用山村 今東江に古川の字の 村出田村 王丸村  
 東々村 今東江に古川の字の 奴山村 生高村  
 勝浦村 山形村 松原村 徳浦村 大穂村 大穂所  
 大井村 秋田村 久原村 平原村 田隈村 平井村  
 牟田尻村 下牟田尻 田高村 神湊村  
 徳重村 松原村 名残村 藤原村  
 吉富村 安原村 松原村 石丸村 本木村

楞嚴寺村 平等寺村 田久村  
 山田村 松原村 須直村 稻元村 新田村  
 土佐村 赤間村 赤間村 武丸村 土佐村  
 三郎丸村 野坂村 野坂村 光岡村 野坂村  
 曲村 内東村 多岐村 松原村  
 田部村 白田村 上八村 江口村  
 鐘崎村 朝町村 鐘崎村 池田村 池田村  
 吉田村 吉田村 官地村 地島村  
 大島村 鳥巢村  
 以上五十八村 枝村三十三









是は魚姫命宗像を海濱に居るは是海濱に居る所乃  
神也古事紀は曰多記理昆賣命胸形の奥津宮に居り  
まは次市杵島比賣命胸形の中津宮に居り白河宮に居り  
田村津比賣命胸形の志津宮に居り白河此三柱の神は  
胸形の若身は海濱に居り三神之神是なり此三神兄弟乃  
弟は若身は日本紀初に記され正しく居り三神は鎮座する  
所若三都本考の記同く三都の内にも亦記多くと  
所記は是れも事な忘る宗像縁起の記は曰第一神を  
海濱に集るを島に築き居るは遠海の奥に示し居る  
未世に至るまで矣國を降伏し居るは由は楚より彼島  
に留るは則奥の市杵島比賣命日本古事紀の中間より  
志津宮に居るは是れ田心姫と号し奉る第二神を居る

中海の奥に示し居るは今大島に稱する是也中瀛に居るは  
是を瀛津姫と号し奉る第三神は居るは海濱に示し居る  
今日島と号するは是れ海濱に居るは是れ市杵島姫と号し  
奉るは書り田島の神職の記にむく大官司の時より以来  
今に至るまで田島の宮に祭るは田心姫也三神の初日本  
紀の奉祀より此田心姫を第一と居り海濱の社に田圃に  
所より居るは是れ田心姫と号し奉るは田心姫と云瀛津宮  
姫を第二と居るは島の神は天の川の石を居るは是れ市杵島  
云市杵島姫を第三と居るは奥津宮の神は日本紀は又名市杵島  
姫命と云し居るは是れ市杵島姫と号し奉るは奥津宮の社に舊  
島に居るは是れ市杵島姫と号し奉るは奥津宮の神を  
奉祀古事紀及縁起の記を以て居るは奥津宮の神を





龜八等由思惟神滿津彥神而并為思惟神並又後三位元授  
奉之同年二月廿日詔而國從三位勳八等由思惟神滿津  
彥神而并為思惟神並又正三位元授之乃大政大臣東京一條  
兼從三位勳八等由思惟神滿津彥神而并為思惟神並又正  
三位元授之乃此之社居異也乃以之實是國神也同十年  
二月十五日勅之從五位下行主殿權助大中臣朝臣國雄元  
宗源太神奉幣之於其告文曰天皇我詔旨正掛  
皇宗像太神乃廣前申給相申去年六月以來太宰府  
度之言上須良新羅賊船二艘航前國那珂郡乃荒津尔  
到來天皇前國乃貞調船乃縞綿乎掠奪天逃退祇又  
廳樓兵庫等上依有大鳥之怪天下求尔隣國乃兵革  
之事可在止下申利又肥後國尔地震風水之災在天令宅

恙作顛利人氣多流亡形如之飛卷若未聞苦老等毛  
申止言上形然問尔隣國之與常地地震之災言上形自  
餘國之毛又頗有伴災言上形傳聞彼新羅人彼我日  
本朝止久及世時相敵比來形而今入果境內天奪取  
調物利無懼沮之氣量其意況尔兵寇之萌自坐坐我  
朝久元軍旅天專忘警備爾兵亂之事尤可慎恐然我  
本朝所詔神明之國爾神明乃助護利賜何乃若若  
可迎來亦我皇天神也掛毛良故大帶日姬乃彼新羅  
人乎降伏賜時相其相賜天我朝子救賜元宗賜利  
而今如此尔相悔氣色乎露出華好最毛是皇大神乃  
聞驚怒志利賜物神故是也從後位下行主殿權助  
大中臣朝臣國雄元差使天禮代乃去幣帛乎合捧持天

奉出給布此狀乎平外聞食天假令時世禍亂神上件  
寇賊之事在物上利神與自天神國內乃諸神靈唱  
道或賜未盡向之前亦沮拒排却賜若賊謀已熟  
天兵船必來在彼境內亦賜波頭遂亦還漂沒米賜  
我朝乃神國神神來餽故實乎流移失賜亦自此之外  
不假令世夷俘乃逆謀救亂之事中國乃盜兵賊難之  
事又水旱風雨之事疫癘飢饉之事亦至禍國家大  
禍萬姓深憂江可在起波皆悉未然之外亦拂却銷  
滅之賜天下無深驚又國內平安鎮護神救助賜也  
天皇朝延乎寶位無動常盤陸盤亦夜守晝守亦護幸  
倍於奉給止倍恐美恐鎮賜中三代實錄曰  
陽成天皇元慶三年十二月廿曾兵部少輔後立位下兼行律勢

權助平朝臣李長年宗像大神又奉幣陰又曰元慶  
三年十月十日大改官處亦依清和和國城上郡後陰動  
等宗像神社准前國本社置神主以高階真人氏人為之  
又類聚三氏格曰大改官符應苑行宗像神社修理料云  
件神座天和國城上郡之內與坐前國宗像郡後一位動  
今等宗像大神向神也舊記云是天照天神之子也  
大神勅曰汝曰神降居道中奉助天孫者天孫崇祭者  
令國家安有禱請奉幣使神是其本緣也唯筑前社  
有封戶神由天和社未類封別云云今此三書曰志乃所從  
一位動今等宗像大神乃國史又宗像神社後一位也  
按後事是元次內志乃所從一位也志乃所從一位也  
其志乃後一位也朝廷亦按後事各明也凡此大神

神代より此國に鎮座し居ひて邦國の守りとなりて  
天孫の御末にたれ白彦なり是神代卷のなる所  
天照大神の勅明白也故に以て人々の帝を以て以て  
勅使を平ら礼幣を捧げ寶物を寄納し多し以  
法尊宗をきり免陸少若此縁なり

一 日永紀 應神天皇三十七年春二月遣所知使至都加使主  
於其令來維五女云々其王於是與二女兒媛弟媛其織  
織四婦女四十年春二月天皇崩是月何知使至等自其  
至筑紫時胸形大神五女等故に以て媛奉於胸形大神是  
則今在筑前國御使君之祖也既而率其三婦女以至津  
國及于武庫而天皇崩之不及即獻于天鳥尊是女等  
之後令其衣維數屋衣維是也

一 舊事紀曰味鉏高彥根神妹母真津宮心媛云々

一 古事紀曰大國玉神聚座胸形真津宮神多紀理毘賣  
命<sup>子</sup>子所達鉏高日子根神次妹高比賣命亦名下光  
比賣命此所達鉏高日子根神者令謂迦毛大御神者也

一 筆根源下卷十月上知日宗像祭氏人是を取切りて  
氏人々宗像君を以てなり

一 宗像の社他國よりまゝ所多延表式又載修りて大  
和國城上郡登美山神社に坐備前國に坐赤坂郡津守郡

伯耆國會地郡是也又出城國葛野郡に宗像の神は  
清和天皇より告文をまゝなり

一 其へ多し是松尾標社なり又淡路の標塔にまゝり由以宗  
像神なり也是式外なり又京都華山院殿の院にまゝり

山内宗信の神り拾芥抄云近衛南東洞院東二町奉名  
東一條云云云都御貞保親王家貞信傳頼三任小一條之  
間頼三東宮大信殿令給外家冷泉院此所立務花山院  
傳頼三太鏡曰忠平公頼信又小一條大改大改中  
朱雀院并村上の法抄云云云云云云云云云云云云  
頼信の系也信長云云云一條の南助解由云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
洞院の後の所云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
此貞信宗信傳頼三所立物也云云云云云云云云云

一 中位ありてあるは信長云云云云云云云云云云云  
云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
一 花山院家記曰此再元貞保親王の家あり頼信相  
傳而住西家信長時人以此再傳東宮貞信云云云  
九條右丞相左泉院信長於此再有三太子輩即為  
御所東宮之稱世俗之詞有徵云云其後為花山院所  
仍改東宮之号又稱花山院  
三代實錄第二 清和天皇頼觀元年二月晦日丙辰筑前  
後三位勳八等甲子姫神湍津神市杵島姫神並授正  
三位太政大臣東宮一條第後三位勳八等思姫神湍津姫  
神市杵島姫神並授正三位此六社居雖異實是同神  
也今崇東宮一條第宅之三神宗信社今花山院殿の宅

中ノ小祠有是也時代ヨリハク其定ル有所カクモハ  
モト花山院ノ御カクモリノ宗像ノ社モ同カクモリト建テ  
陸花山院殿モ是レ宗像ノ祭祀カ勤ルモ是レ式外ノ  
神也

諸神記曰建治二年勅文云東一條宗像神社三坐之為  
式外之神而去年建治占部兼文依助奏子細有願  
度官幣之由宣下也

宗像ノ宗像 社ノ神領多ク侍リ肥前國晴氣保三百町  
豐後ノ豆田原早町壹岐島津九三町當國六軒手  
郡古物神崎四町宗像郡西郷三百町稻元早町須惠村  
三町稻元五町新郷郡芥田五町都合六百七十五町ナリ  
是古来ヨリ是カクモリノ神領也カク國ノ所ニハ神領有リ

氏貞ノ時亂世ナリテ宗像ノ郡及新郷郡兼官三百町  
又遠賀川ノ西郷ノ領モ然ラズ中ニハ大官司氏後是利家  
ノ兵ノミ草履ノ事ヲ神領也以テ領ノ如クセリ天正  
五年秀吉九州ト一統シ陸奥ノ神大官司氏貞ノ後其  
前年歿セリ其領悉ク没收セリ大官司氏貞ノ領  
地ニハ神領カクモリ事カカクモリカクモリ其後天正  
五年山早川隆景島國ノ主カアリ新ニ三百町ノ神田カ  
家附カクモリ其時家長井上カカクモリ後又兼村付カクモリ神  
領家附カクモリ同元八年文祿三年隆景隱居カク備後ノ  
三原カクモリ其養子秀秋島國カ相後カク領カクモリ  
秀秋國政不善カクモリ所ノ神領カ没收カ隆景ノ島  
社カ附カクモリ三百町ノ神領カ没收カ家取放カ隆景



是れが五ノ一ノ隱居領乃内本郡河内乃御乃本貢米百  
 石ノ家附也河内田島長改此國を領し治む後  
 神社佛寺の領ハ所々先例ニ隨テ進正し治む一ノ  
 秀秋の例ニ任せし此社ニ神田ノ附多し治む也。是去  
 十年社領五十石條家附し治む田島大島與島三所乃  
 社人九十三人ニ支配せし三社の修理ハ其時より以來  
 國主より沙汰し治む負其四年十二月國主光之公田島  
 五十石の地ヲ家附し治む又社領ニ聞きし田島三十三石  
 條の地也又其後田島神社造修料ノ事  
 一 治む大官司有し時其條三所の社人九七十人あり天正  
 十三年大官司氏貞己ニ社領減少し秀秋社領没收せり  
 是後治むの社人俸給在りし條塞を治む也

一 四方ニ離散者今終り其椿を治む也  
 一 此内土之田島の社職也田島五十人其椿を一人あり  
 十一人の内大官司の遠孫は信條氏之家より此内深田氏二人  
 一 信條氏一人あり大島乃社人二人内一人中津官を治む一人  
 一人を與津官を治む

一 田島乃社人ノ父母兄弟弟の志の中別々小産を治む別々を  
 治む者日ノ尚る日社名乃社人ノ内也其村民ノ父母乃志六  
 十日兄弟二十日春の所は朝幸造り社名乃社人ノ志神子  
 志多敷村氏より早し社名乃社人ノ志神子  
 志多敷村氏も同具夫七日迄社名乃社人ノ志神子  
 間七日別家も別々を治む今治む十日迄也  
 一 治むの志多敷村氏神子治む大島乃父母の志五日別家も治む

胡父をたぐり用志をきりて社をたは婦女のゆかりの  
忌田島のかし

- 一 社家の後上宗像三社を後晴許並んかへて社をたは
- 孔大寺をたかへて社をたは
- 一 安藝嚴島市杵島娘を彼島より勧請を延喜式神  
名帳安藝國佐伯郡伊都波多神社より彼社後並り  
自氣前恩賀多島来于此といふ

田島社

田島村より方々より所々宗像三神の祠ありてその内神也  
田島社職の草、此社を田心娘より第一の所なりて此  
神社を神湊の東に所海の南に所許より有るなりといふ  
海をたかへて神の幸をたかへて其をたかへて社

りたはりていふ事ありて社の祭り用を土器のりていふ  
多し人家にありて此所神湊の海にのりて神湊の境内  
ありて田島をきりて半里許也清氏より四十六世の大宮司老氏  
後深草院建治年中安藝神社に告げりて田島よりつ  
奉りて三傳りて田島より社をたかへてむらゝ敵國降伏をぬら  
せり今田島の社宗所祭り神湊かへり

左第一 満津姫命

中第一 田心娘命

右第一 市杵島姫命

凡三所の古神の社をたはりて三神所祭り奉りて其三を  
たはりて神をたはりて田島の社に此社をたはりて  
田心娘をたはりて中社をたはりて是れ三神をたはりて

光仁帝天應元年宗像大官國司武男神有仲託宣之社一  
所以遷之

第二 湍津姫居左間

第一 田心姫居中間

第三 市杵島姫居右間

已上号惣社

第一 田心姫居左間

第二 湍津姫居中間

第三 市杵島姫居右間

已上号中殿

第一 田心姫居左間

第三 市杵島姫居中間

第二 湍津姫居右間

已上号地王

如御託宣三神一所下有遷座此則居海邊向異

國事者頭三神一鉢俱用一致此明靈德盡

未來際施末朝鎮護異國征罰之靈驗也矣

學今大島澳津島の神々も田島の村々本社の外別所を祭

りて社あり寛文三年両社を本社の例より川を大島の社に

本社の南より湍津島の社に本社の長の方よりを外本社

所を在りて此社此社の後より川を二所を有る九百六神主社

七本五社あり今二十社と合てある是の別所は散存して其

社を祀りて社人数をくわむるは稀傳を祀るも其の

社を祀るは其の社を祀るは其の社を祀るは其の社を祀る

は其の社を祀るは其の社を祀るは其の社を祀るは其の社を祀る

抄第六 崇徳院長治三年五月廿六日大宰府言上宗像  
社災上事 今月是社所事 近衛院天養元年  
宗像氏信と氏平と當職を争ひ致し氏信より火を  
放す社務の片脇の鐘をやく其火社頭より本社末社  
二字も残りか忽ち燼とあり其後造營せしむ昔より  
及て今年を修る後大破なるを將軍言氏の時大官司  
氏後典三の殿より修る言新へし直義奉りて修容乃  
下文を遷家自和年中より造切修るを悉く就其奇麗  
ある事以て三つに修る言新へし年修る後 後土御門院  
文明の池より修理し修る言新へし天文の池も類破る言新へし  
弘治三年四月廿五日傳りて火出り 神體及神贖まき  
一時上り修る言新へし永禄二年大官司氏自十五歳難を避る

大高宮退り三年三月奉城陽郡其後氏自武地より  
奉領事取返天正四年尚社再興の志より奉初より  
同二年造營成就供賜今の本社也同日朔日遷宮の儀  
或は時大官司氏奉行連判方を令修りて延寶  
二年大國君光之公拜殿を改を建りて奉正堂を建立  
りて社務書社及一切修營を改め留置後修りて  
鐙天正十一年大官司氏自病而祈願より奉進り  
其より龍頭の事際より四段事の柱三丈七寸厚より  
奉りて大官司氏自病の事後修りて修りて  
ひりて宗像田島の社毎年奉りて神事奉りて奉りて  
當りて奉りて奉りて奉りて奉りて奉りて奉りて  
詳に社務書社及一切修營を改め留置後修りて



一 此社は其事ハ祭多キルニシテ其内神樂等ノ  
カトシテ其方ト何ル地ニ都遠キニシテ其内  
神ノ古社リトシテ其風雅ナル事カモ崇メテ其  
令々殊ナル神事ヲ舞樂カシテ其  
次第第一宮ニテ酒ノ時ニ皆春早舞神カシテ其先人者  
舞人カシテ其舞カシ 第二宮市前庭ニテ其舞カシ  
第一宮ニテ神舞ノ次ニ人長師知女次ニ舞曲カシテ其取物ノ  
幣杖篠弓劍鉾カシテ其木等數種也次ニ延神神林  
次ニ早舞神次ニ舞神林次ニ早舞神次ニ内侍舞神次ニ舞  
樂次ニ立次官人次行別次德錢子林次由不舞神次朝倉  
林次其駒也 五月三日競馬次舞樂次東舞神官六人  
八月三日放生會本樓田樂延年核樂カシ

一 此社核推例日祭月十五日カシ元禄二年カシ改カシ  
九月朔日カシ神樂カシ其ノ風雅ナル神樂カシ其  
許斐文ノ社人等内以又内浦村ノ龜石カシ云者来カシ毎  
年核樂ノ舞カシ昔カシ龜石カシ其ノ内カシ大官司四十  
三世氏核ノ時初ノ八月十五日放生會カシ其仍追代カシ其  
之ノ今カシ放生會カシ  
一 此社ノ神寶カシ 朝廷ノ御奉納カシ其カシ其外  
勅書倫旨將軍宗ノ布教カシ公宗武家ノ奉納カシ其カシ  
カシ其カシ時カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ  
朝廷カシ大官司カシ賜カシ倫旨カシ其カシ其カシ  
カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ  
草州カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ其カシ

長州の携えたる今此所居の氏直の身進者  
一 秋山後一持明古法眼の筆の秋山秘を聖後院宮家業三十三枚備置り直き此前國臣  
光之君持明後殿の秋山の筆也具身進し此の内陣後持明古法眼に居り  
此國より向有し時身進し一鐘一鎖なり又何人の奉納  
細也一各大方一腰なり其外一短刀一口黒田の臣池内氏奉納  
必明應二年大僧因氏依の時後清海の中より上り一箱の假  
二通一隆景朝鮮在陣の時彼國より奉り  
一 田島の社の南に師領の水を井あり清洲也神饌を炊く  
此必此水を用ひて飯の炊くは社人の白濁穢なる者此

水は汲みたるもの民家より此の社外に貯けり  
一 清原の竹裏赤裏と名づく是と云ふ地あり  
一 田島の社の所炊飯の流し備置の社有鐘崎の神を爰に  
勧請せしあり  
一 田島社人村民もまた彦山の神に奉り出る事を古より甚  
禁欲彦山の山伏に此地に入彦山は系訪し又彦山の者  
を此地に入さば必災難なりと古来之傳あり故に以  
事を志し以今に至りて是祖のる也彦山はゆり者  
亦一郡初郡上郡同村郷を郡守美の里と云ふ如き  
一 田島の神社は毎年降夕社人十二人奉り出り其夜  
神あり来年の年穀の豊凶旱澇風病又一年各  
我の身の吉凶ありと云ふ也

其土に於て紙に其品をかきまきりて取奉り奉りて  
くはし是を多めし其品吉山ありて降夕は降降を  
他時よりよきと云ふなり降夕元志ありて相付たり元日  
神事におありて降夕を降夕を降夕を降夕を降夕を降夕を  
籠る他村より来る或所願ありて降夕を降夕を降夕を降夕を  
一 毎月朔日十五日社人まじりて一時中夜板をまじりて  
時に此外にもまじりて又巫女二人りて三三人ありて  
社人のまじりて降夕を降夕を降夕を降夕を降夕を降夕を  
其初より

- 一 田島より鐘崎へ二里赤間へ二里神保へ二里三十四神保へ二里
- 一 大島へ四里五月屋へ十三町福岡へ九里あり
- 一 并賜の城田島の南より宗像大官司清民初め此地を任候

其後代々の社務を城に任候  
一 育之院田島より曹洞宗の寺也南山翁陽和尚基  
り年代志書原寺より樂佛佛也むし大官司より寺産十町  
寄附あり今に寺候あり

- 一 興聖寺田島より臨濟宗開山に即山和尚大官司五十二在  
氏後延慶元年開基持物の城田島此書を多めり此の寺  
地より大官司の時寺産十三町あり今に寺産あり
- 一 田島村中島より大官司の時寺の賜九町あり今に其書あり

宗像大官司宛  
田島村の檀日本社の南に在る方面に其跡今も田島あり  
是を大官司の中島より代々の地より此の民田ありて寺より  
此所より代々の民田の村各札も恐らく宗像赤間のなるに候

乃祓正位一築葺る時、此是より日本紀神代卷の末に  
て、所の此三神をいひきたり、一、杵原の若尾、姓氏、録第十九  
卷、曰、宗形、の若、五國三命、と云、孫、其、田、偶、命、の、後、なり、と  
其、へ、多、り、又、舊、事、紀、曰、田、賀、田、御、命、者、大、邑、貴、命、八、世、の、孫、也、  
と、い、ひ、り、居、史、の、内、に、宗、形、の、大、順、宗、像、相、長、任、官、の、事、屢、と  
其、へ、多、り、是、は、宗、像、の、若、也、と、い、ひ、り、社、云、乃、孫、と、云、也、  
宇、多、天、皇、乃、曰、子、醍、醐、天、皇、の、弟、弟、を、清、氏、と、云、  
延、喜、十、四、年、勅、を、奉、り、宗、像、大、官、有、り、と、い、ひ、り、神、  
社、と、改、め、造、り、在、祿、二、十、六、年、也、と、云、  
宗、像、社、の、名、を、曰、宗、像、神、と、是、と、い、ひ、り、勅、使、を、奉、り、  
公、乃、清、氏、と、名、を、命、じ、り、と、い、ひ、り、勅、使、の、下、向、を、傳、り、  
清、氏、宗、像、と、事、を、信、じ、り、と、い、ひ、り、宗、像、を、以、稱、稱、り、田、島、の、里、に、賜、

宗、像、の、居、宅、を、管、作、と、い、ひ、り、其、後、代、に、社、務、の、居、棟、也、  
今、宗、像、の、神、代、卷、に、宗、像、神、像、者、宗、像、の、神、是、也、と、  
い、ひ、り、然、る、に、則、令、人、親、之、の、時、に、宗、像、相、長、任、官、と、事、明、と、い、  
社、の、上、大、官、司、の、始、祖、と、清、氏、と、い、ひ、り、多、世、前、也、と、い、ひ、り、祠、官、  
乃、と、い、ひ、り、其、宗、と、公、と、い、ひ、り、醍、醐、天、皇、命、を、禰、住、と、い、ひ、  
と、云、今、宗、像、と、云、宇、多、天、皇、の、皇、子、と、清、氏、と、稱、さ、る、之、也、  
或、者、宗、像、古、歌、多、く、い、ひ、り、清、氏、乃、二、世、氏、男、天、皇、  
三、葉、禰、住、也、と、宗、像、社、の、舊、説、と、是、と、い、ひ、り、宗、像、の、氏、自、  
と、云、歴、世、中、細、言、と、い、ひ、り、但、使、官、也、と、云、此、後、の、始、り、公、卿、  
禰、住、と、宗、像、大、官、司、中、細、言、と、い、ひ、り、其、宗、像、の、後、世、表、  
亂、の、時、祖、禰、住、神、像、を、御、里、と、い、ひ、り、中、細、言、と、い、ひ、り、其、  
宗、像、と、い、ひ、り、宗、像、と、い、ひ、り、宗、像、と、い、ひ、り、朝廷、に、勅、使、を、奉、り、



朝野群載第六卷下 白河院應徳元年七月廿  
七日の大政官符より六位上宗像氏道を以筑前宗像社大官  
司に補任せしむるは是より志すに大官司中初言はりし事  
事明白也氏道は世禱第十世に但朝野群載に世禱  
年代ありて世禱州に是をゆへに卷第五十四世氏後  
後醍醐天皇の時より是より三利吉氏君より牧連にせり  
と都を遷下り本州相模都多良瀬に居きし時山勢あり  
且兵勢衰微ありしに九州の諸王より附屬せられ氏後  
最初より吉氏に附屬し使者を遣はして我宅に請訪し其國  
の概文をせしむるは是より依り九州の諸王漸く吉氏に屬  
せり吉氏忽ち勢ありて九州の諸王より附屬せり吉氏に  
帝都を遷すは天下を奪えり氏後神職の身を乞ふ

朝廷は指すに朝敵と志すに其志すに神職者の  
後以んて此の時より其草の事ありしに後世  
に其様ありしに世禱にありし三利氏に屬せり七十三世の  
氏依りて其の世禱にありし三利氏に屬せり三利氏は軍の  
威勢ありて天下を亂し九州を治すに其の世禱にありし三利氏  
は諸王の附屬の世禱にありし三利氏に屬せり三利氏は宗像  
本官司にありし義興の孫に屬し山原の系勤は七十三世  
の氏に七十四世に氏依りて嫡子也七十六世に大官司に氏道は  
其の國に此時其氏は大官司に義隆にありし長州黒川河内河原に  
馬の草相料に賜ふに其の世禱にありし三利氏に屬せり其の世禱に  
宗像陶尾張守晴賢に賜ふに其の世禱にありし三利氏に屬せり其の世禱に  
又河内守鍋壽丸に賜ふに其の世禱にありし三利氏に屬せり其の世禱に

ゆかりの乳大寺の白山の城、徳成、姓を黒川隆尚と  
改む其年病なりけり天文二十二年四月六日薨す其年  
七十六世男の氏續の子也正氏の宗督とありて大官の  
任に正氏の息女を妻とす陶全善大内氏を教道とす  
山守の任を如く義隆其難をのり出奔して長州  
隆川大寺寺にありて自殺す其男の山守ありて義隆の  
跡を継ぎ敵を防ぎし義隆を志すに隆川ありん  
とてしよ道とて敵進を却の上と云所とて義隆は  
其年三十三歳正氏長州黒川ありて生れし子紹嘉九年  
七歳に成りて陶全善とありしは其後隆川氏貞と号  
す天文二十二年九月十二日正氏は白山の城に居りて是  
年大官の任にあり其後二十二年の間に白山に在城す紹嘉

五年赤間山麓の嶽の城より其氏貞在職三十四年天文十三  
年四月六日正氏は病に死す其年四十二歳其説は  
録にの偈に四十二年とありて隆川とありて男子ありて家  
後を継ぎ乱れし正氏の宗とす一説の趣に隆川とありて  
其説はかくして其年被擄せり天文二十五年豊長秀吉公  
高津征伐の多丸嶽は多丸とありて高津降参して瑞陣  
時一時高津を山早川隆景と賜ふ正氏は官大官の領あり  
て秀吉公より没收し正氏貞の後室は正氏都大福本  
木野坂那所部の板付秀助以上五村に先行正氏の妻あり  
越中守源連宗老と都九右衛門貞保と肥前の正生野村と賜  
の息女あり正氏は正氏三人の正氏を失せり隆川とありて正氏の  
後室及息女三人の正氏を正氏任長女は毛利輝元の

家人市川豊太郎は娘は次女に容良縁をきく美方のまゝ  
聞えり石田三成の取次より大岡肥前名古屋に去城  
陸軍一時は豊家善しある宗像の一字を取き其名  
を収め程せり其後大岡内侍の時暇を待りしに  
毛利の家長草刈を市川に會継と婦を因防とゆく  
早世し其姓をぬりて後室と名を毛利氏に依りて  
其後隆景隆房の後其義子秀秋より氏貞後室の領  
せり五村を分ちて取置り其後の内三池官浦とて  
ありし頃地を豊元といひてゆりしゆりしゆりし  
年月を送りて秀秋備前へ移り居りて後後室を  
市川豊太郎に授けり長州へ移りて居りしを  
長州藩に依りて其地を考置  
て國に依りて其地を考置社人傳と曰 醍醐帝延喜

十四年甲戌清氏勅をうけて大官司とありて宗像より  
陸軍より天保三年乙酉氏貞の卒ありて其子大官  
司とて其年數凡六百七十三年とて宗像大官司の家已に  
其間他姓の人社勢は但し清氏より其子に傳へて其時  
とて一人在職は又其次の妙忠とて一人在職は先を因情  
大官司とて其子甲戌とて大官氏を傳へて其子に他姓の之也  
自傳の宗像清氏の裔孫也又其間先祖の諱を可く  
名を傳へて其子に傳へて其子に傳へて其子に傳へて  
是より祖孫同者多きをいふも其子に傳へて其子に傳へて  
至る七十九年の譜に其子孫希せり其子孫に傳へて其子  
氏貞のむら草刈とて其子孫希せり其子孫に傳へて其子  
長州藩の城守とて其子孫希せり其子孫に傳へて其子孫



一 下高宮に上り高宮の北より其他少なきは是れ此の古宮司  
 内室の宗を祭る所也此より一社あり本像多し  
 是又寛文三年に本移の例に移りて本社を今此社に社  
 名に北邊大明神とむ此社一社の内相殿なきは其神  
 名志は是れ古の神也此社一社あり本移の例に移り  
 田名古宮司宅地の跡の田の中より其文理悉くわの  
 民衆の形より古宮司の板もかき其宗也是れ古の神也  
 此れ信濃善光寺より近き柳の所より右面より本宗の形も  
 在り木の葉石より一團を細かりしは板より流産國も  
 あり今伊風王化を相違山の北の麓に木の葉石あり其石  
 一節目本宗の宗也此の石所より流産國より  
 一 是相將軍義昭織田信長と不和より織内を去奔し

流産して毛利宗を頼り家合を以て諸方は想又を遂し  
 入洛の事を頼りし時宗像古宮司より書状を送りし  
 其文宗像より  
 一 然入洛の儀丞相及行勳忠切事宗世宗徳より可  
 馳去暇有難入者其宗世宗一を駿河守公仍肩衣袴  
 宗世宗様先有申也

六月十日 三利義昭判

宗像古宮司及

一 古の使天正五年九月八日宗像古宮司より書状を  
 近代権井官より宗像古宮司に送りし書状より宗世宗  
 志は宗世宗は是れ古の神也此社一社の内相殿なきは其神  
 名志は是れ古の神也此社一社あり本移の例に移り

宗像一宮之事 惟守白河 宗像一宮 於中納言 宗像  
次相 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮

五月十七日

後井官中判

法恩抄

大島

神湊の海濱に去るる三里北の海伊より島のわたり三里  
惟此等の他の名も此の島に願ふ也 大島は名はれざる  
一 民家多し 所より町の長き所より後町も有り  
成る方より町より谷里し 大島の里の内より五の名有り 民  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮

高入の宮の中は 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮

宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮  
宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮 宗像一宮

一 而社の後より嶽と云ふ山あり山上に神社あり田島の聖元  
祀は古より神祇三所大菩薩と云り里民を 天照大神と云  
かまはる云

一 而嶽の下存社の神の方より井あり其水まろく清濁也  
法手洗の井と云此下天より川あり此井を社云ふ神代  
巻よ是へも天真名井と云くを教慎と云り

一 社前より川の川流あり此川中嶽の下より出川其川のくく左右より  
川あり常牛嶽女二皇の社あり川を隔たり右見女式祖  
曰はれ前女あり三所より皇宮と云り河に隔たり宮あり北を  
是皇の宮と云南を北を宮と云也皇を申者老皇皇乃  
宮より神あり女を申者七女の宮と云氣あり七月一日より七日  
送ふと云川中より三重の湖あり信濃天皇孫と云り三の手

洗よ水を入りかへた水あり何處も逢へきたるの由と云度と

一 前國大なる皇の宮と云く北に皇皇をいふ南に嶽女を

一 此に三社の間より川の河に名あり女を信濃と云嶽女

一 此宮より神あり男をいふ宮と云皇皇の宮より七月朔

一 水を入り上中下は男の名あり書と云るをいふ中下は

一 此宮の東南の海の向に鐘崎あり江にあり其間里地あり

一 此宮福國の海上に三皇是より神降り三皇神降り福

一 國に陸地ありは此宮あり

一 此島の中所は佳境多き事以てかまへりて以て其の  
ありし其の美景の所也いさしと遠僻の海舟を以てむり  
たりと秋人吟詠多し其の甚名ありて守設は合意又  
かまへりて其の佳境

一 此島は親善の洞と云りて海を潮入所也口狭く  
小舟を一入るゝ奥層くして船五六艘もたつて底を  
つらと一丈餘あり左右七八間奥へ入事十間許上と左右を  
活岩也水の落る音雷の如のなり

一 雙六瀬と云所なり海を又左右より方四五間許上と入  
る面のなりて平也

一 神降の此島の北より佳境ありて此島の神の坐雲  
より初ま此所の内事待てりて云

一 高尾の社是し百の神ありて大島が内岩腹と云所来の内  
より本社より十五間あり好景也此社也群衆もゆりて奥津  
多間の本社より此島より奥津島を神を名ありて此所の  
祭ありて海をより奥津島の高尾尾三尾の  
社を本祭と云所なり又貴布祢社本社より九所ありて  
住の所ありて道也是れ中は島の本社也  
一 徳島の氣堂海賊を以て民家をかまへりて時此島あり  
て此島あり

一 津浦の穴磯より上より入三間と云間ありて此島あり  
一 安陸宗任初詣波國配流ありて此島より流を以て此  
島ありて此島ありて此島ありて此島ありて此島あり  
一 此島長子社浦より此島ありて此島ありて此島あり





残るも安藤氏の菩提寺なりと云ふ事見ゆ此社も安藤氏の  
 其後大島の社を奉祀す此社も大島の菩提寺なりと云ふ事見ゆ  
 近年大島の神職河野氏は是れを奉祀す  
 一 氏直の時亂るるに大島を以て宗像の所屬城し多のり要害  
 ありしに多のり是れを奉祀す神祖安藤氏鏡占部氏保吉田  
 兵部補貞勝三人を遣はし奉祀す  
 一 安昌院東寧山に務及安藤氏住持を奉祀す但尼建堂は  
 此所を宗任晩年より所山より移り居るなり  
 一 宗任所持の寺本寺なり云々但尼の影像も此寺より出  
 及院務は安藤氏影像より奉祀す山務は安藤氏奥州の

産する所東や西より奉祀す取まりて安藤氏の宗廟なり  
 大島の中此寺の檀那多し今も奉祀す此寺の内は安  
 藤氏の人の奉祀す他姓の人も奉祀す奉祀す  
 今も曹洞宗より奉祀す此院の本寺也此地佳景なり十景  
 ありしに大島の需なり萬景あり此地の十景は各景  
 具ありしに大島の需なり萬景あり此地の十景は各景  
 一 安昌院海西山に務及昔を真言宗より奉祀す今も曹洞宗也  
 田名有之院本寺也  
 一 比良尾野町の前より幅十間或は九間長百間許ありむり  
 妙但尼此里人の奉祀す此を奉祀す石を奉祀す  
 一 津和野本社より西の方より奉祀す入江廣く深し入江を

往來此所見船三十年無國形一艘家來此中有人  
其船之陸地船名居たり此船の社人甲斐田原の  
舟に坐船半を内なき重しを初より二歳まで乗入り  
其八海を舟に乗船しつゝ二歳及び二歳遊歴  
りあり其國の内日本のみならず此所の事たふ山よ  
あり番所をあり尋ねり二歳間をもちたるは其船  
ありありを家せん在る國より五たれ一番所あり  
し其家船の者もかゝる事限れ二枚二枚ありし事  
此船を出し帆家のありありを其船に居る其後帰る  
た一頼む二歳先しけりし事一三たしし事  
帰る兄に及ぬる事其此國に思ふ事村井二右の  
事主一人此所の高守とて一歳をりり村井氏お弟山よ入る

家におり人國をよみ其由を告ぐ事此所の社人陸地船を  
遊歴し船名居出り其外浦人其船に乗入り遊歴する  
其家船に遊歴する事一追討しつゝ其船をたふし高の神は  
神ありし事一風ありし事一追討しつゝ其船をたふし高の神は  
兼り無事人九十八其内四人耶蘇宗の伴天連也伴天連の  
内一人其年十三歳又一人ありたれ也其條のまりし事五人  
其内一人は長崎の者也又一人は京に居り一人は日本  
に一人は天王國に居り一人は此處に居り其條の伴天  
國人也其日本刀衣服の侍あり一人は若者一人は若者あり  
や其日本刀衣服もれも其家船に此處に居りし事一其  
日本國の天皇の位に居りし事一其家船に白帆は此  
福國の公使は福國の公使は福國の公使は福國の公使は







一 奥津島内磯に大鼓石とて大岩海中に括出する夫木  
不形年々なる此所より一丈許ほど近き居る松瀬の満子  
玉鼓石は此の石を大鼓とて大鼓をうけりたるなる  
満子とて也

頭中

一 南の方磯の岸の上より石をとりたき方三尺身目鼻口手足  
甲尾皆整然たる如く蛇の形に似たり蛇背海中より  
一 高守の居る所を海濱とて一海に岩也青石なる思はれ  
所ありて又少し石を去るなり初は高守なる者い  
海濱に居りて中は此の石をまける身の不淨なるを  
まんとて也なり

一 此島に取入る海濱なる島に居る所の前より後より取入る  
溜入なるありて此の所生島の神前なり左右に持あり  
浪の如く故に漁舟たり是の浪の上より引け岩なる  
なりとて也なり

一 此島の山中に麻田とて一町あり諸木不生所なり  
草の生るなり

一 田島大島奥津島の志社三所あり皆古社一而神也  
近き三所あり合を祭りて志社の数多くあり一社に  
蛇神を祀りて也

一 此島に蛇の物あり只龍多し蛇トカチの類むりたり  
あり種多し多し多し北土の豪邦なり海濱なる  
多し此島に取入る海濱なる島に居る所の前より後より取入る  
薪多し大竹あり

一 奥津島の土産 黄精 風蘭 沙防風 天南星

大葉麥酒冬 風藤 色橘 桐葉 駒鳥多

鷹 鮑 淡菜 紫螺 海蝦 黒鯛 多暗味美 久魚

阿羅 鱈 鯛 魚師 海鱈 烏蛇 在海中

此島着境方此以外草木菜草方は多々入り降り  
者見たりし其の具有多き也

一 荒形神社 奥津島より少前より荒形に云所より形

より大岩より入りしより少島あり前より少入海より少入院

と云此所はも浄の物を捨て大岩のより有る土地あり波

ゆき所也其の北の方より少入山より社あり言ふ所の

神と云是言此の社ありと云ふ也 左京稱相

指述す七物名 茶子本も其形あり物より新い物も似たり 左京稱相

宗像郡下

孔大寺山

池田村より属す宗像郡北より高山也山の分上より孔

大寺権現の神社あり池田村より十町許あり是和州吉野の蔵王

権現と一神ありと云其鎮望の福志と云昔延暦年中遠賀

郡の池田村より延田三十町を孔大寺権現より附せり其宗

田の宗像大官司法より分治文より西より洞より故より孔大

寺と稱せり云孔の形ありと云宗像縁起にむく八徳庇中

可棚にたまふ未嫁女を生贖ふ也と神出く白鳥の形を現

し或大蛇の形を現しと云其女を食せりと云以下は卷終り

古但射根の形あり故冠の類ありと云正神と云





一部是後唐より書りて藏經を元年より一十年の  
書寫せし本也色定は田島の座王兼祐の子也平治元年  
誕生字を良祐と云聖福方岡山平光國師法弟也早く秋  
門に入博く群籍を渉る一日法華四功德の文を誦して  
藏經一筆書寫の大教を興し是より入宋本邦に  
歸りて宗像田島より大言自氏國又對し弘く瞿曇の  
玄教を演へ誘くは寫經の功德を以奉らるるを以て氏國歸  
依の志を發し資財を以て良祐を以て藏經を以てむ  
板屋を神廟の例に營り書寫せしむるに由り起居動靜  
書寫せしむるに筆墨を以て法道をゆくり  
札を首に以て書寫せしむるに必し色定法師二十九歳文治三  
年正月一日より始り筆をたてし嘉祿三年に至り其功終る

其間平二年後卷の末に筆を以て名を以て書りて建曆三年  
書寫せし藏經法師の書りて又建曆三年切經一筆行入以て五  
良祐の書りて或文治三年傍良祐の書りて此外は色定の書り  
名を以て書りて筆を以て紙を以て糊の製法は入宋の時より  
未だ今に至りて未だ或曰色定法師入宋也一時  
安南見云歸師の法名を改めし榮祐或は色定と云宋初  
の羅大經の作也唯林玉露は日本の傍安南見入宋し  
切經を以て書りて筆を以て紙を以て糊の製法は入宋の時より  
云是也也未詳時代は色定と同一の書りて存るなり此  
經名は其本異に書りて多し天中記及び今由千六百  
卷に書りて此經經令は神廟の例に營りて在り神廟の  
如く色定の書りて我本像を刻し其書りて今も在り仁治

三年國體元年八十三其墓由島村興隆禪寺より白塔云  
横岳山崇福寺の本寺也然も島村興隆禪寺の在りて  
寺より其後開基寺の時墓の寺の境内に在りて  
吉田村 鎮國寺 京道

吉田村の鎮國寺を屏風山と稱し真言宗也由島村の在りて  
山下の橋より五町半山下の橋より寺より二町あり  
龜山院社長年中御皇登皇は開基の地也  
宗像大官司長氏を以て堂舎を多し五社の本地の佛  
像を安置し鎮護國家の道場なり故に鎮國寺と云皇  
登より仁寿法印より二十六年より唐土に渡り其後山伏は  
慶安三年昌傳の云傳より住持を山州仁和寺の本寺成  
五社の本地に大日（宗像大官の在りて）釋迦（昌傳の在りて）藥師（昌傳の在りて）此佛の

弘法大師の佛を云阿孫院（阿孫院の在りて）觀音（觀音の在りて）  
本の五佛の佛も大なる本像也其制原の精なり事哉  
白及播州も稀有なる前國臣忠之公五佛の在りて  
其後より其附に於て此五佛鎮國寺の本寺也此本地に  
以て浮屠の云出せる事より神道より事より其聊  
其五佛の事由を祀りて又此寺より大改官存りて永  
二年と書り且大官司家進状一通より金胎兩部の曼陀羅  
二幅より唐筆の云々大般若經一部より五佛堂の  
鏡日鉦解より五佛堂の云々國書の遺傳より昔此寺  
築築より寺領は多く附りて其後より寺領もなほ  
おのほほ佛の寺領も多し其後より寺領もなほ  
院より二坊あり其後より寺領も多し其後より寺領もなほ



五九村の正に許斐又山と云山上は許斐権現の社なり九月十九日祭  
文徳天皇の天安元年熊野権現を勧誘して宗像権起  
其人多し宗像大官司在り時此社より田名高の神興渡所を  
祭儀より此山上より不見池より大岩より起るるなり此  
山の九分あり○田名の社又神事より時を今も許斐の社人  
鐘崎の社人未く神楽を所しむ西所より古来宗像の社の  
神樂の役念許斐又今社人十人あり後儀より社人一人あり  
上八村 承福寺 上の前より其の上入るなり  
を更まりて八字書なり  
山狹安延山開山月潭或は号月卷此寺は宗像司の墓五箇あり  
氏貞なり此寺は葬り今も墓より土民は其墓所を御塔  
云氏貞の影像并位牌より氏貞は弟心院に葬り又此所は  
鬼殿の墓し去氏の称を墓より氏貞の子を葬りたり

此寺は如水より由地を少事候し其寺冷き寺なり又  
如水より此寺は後の山本を家祖と候なり後天徳天皇  
其後代は國主は從文を以て此寺は佳境也此村民は  
富人多し延寶年中凶年時財を失くすに貧民を救  
國主は感養し給へ神僧方長老の庵を此所に修り  
を行く物鮮し書問の贈答なり名鑑なり

内殿村 神社

十社天子古御神より 國常立尊 大己貴尊 神皇意  
武甕槌尊 國狭槌尊 伊弉册尊 瓊杵尊 此非神  
神名未詳と云又横王子より是様由是也云九月十日祭礼なり  
山田村 福福院  
福福院はむらりとも異説あり又此宗像大官司に氏あり

後室其女氏男の妻の養ひの女子の養ひ也又其侍女四人の  
墓あり皆大空の位ありたす後室の怒聖ありあり  
よ依て地蔵菩薩しゆは後室の御心此寺を建て安んずるに  
因縁ありあり後室の居宅山田村坊福徳の下あり即ち大空  
月の御定あり是よりたす宗像大空相氏佐大内高直  
周防山崎勤也一時長門の深川里川両庄を賜り里川  
宅をかまへ居復後里川を移居氏佐の子刑部少輔正氏も  
里川三年任也一時陶尾彦時賢入道金美の姪女を娶  
て二人の子をむねは鍋壽丸孫に在りて女子あり正氏  
本妻宗像の由り女子一人あり名を菊姫とす正氏  
宗族氏續の嫡子權頭氏花松養子有りと菊姫を  
めめりて養ひしゆは隱居し山田任り名を隆尚とすあり

天文十六年四月八日某之病在任上村永福寺を葬り氏光の名  
を渡りて氏男と稱し氏男も又大内氏之後に防州にゆき勤め  
たり天文二十年九月陶金美と名を義隆と名を義隆  
其乳をすけり長州深川大寧寺に落し自給せりあり  
氏男敵を防ぎたりありと名を義隆の跡をすけりあり  
敵進軍をさしおのりの上を所より戦死し生年三十二と  
す後陶金美のふりて正氏里川にまきつけ陶の娘のみ  
子鍋壽丸を四郎氏貞と稱し正氏の子督とすあり  
天文二十年九月十二日宗像入道白山の敵に入まかり時年七條  
志らる宗像宗像入道と名を白氏貞と正氏の子ありあり  
本妻の子ありあり氏男の弟子代松殿あり是を氏男の養子  
とす宗督と名を怒聖と名を南平と名を宗幼稱ありあり









武内宿禰此山佳境力たを志す我死後神靈必此地に  
安んずる也との事蓋美哉藝事の盛を守り防んた免  
なりと是より後人此地を祠を奉る云因幡國造  
郡守部神也武内大臣を祭り大臣備をよむと云造  
徳治の國を因幡といひ此因幡の社武内大臣の神靈  
を祭りて云説を奉り武内大臣の景行天皇の辰時  
三十歳仁徳天皇の辰時薨せり神功皇后をたむけ  
新羅を討つた世人長命の事の中奉の考五雜俎も  
志るなり宗家の社の中祭記に白正月十六日因幡の社  
に詣りて古官前奉祈の時後川のやうなるを後河内陪後  
乃教の河内を奉りて神官六人早禰神舞舞り笛

和琴等より志るなり○社の山下上をい存の方を武内大臣の  
習俗よりなり右傍より甲俗天を祀り於中時をたむけ  
ぬき陸より云○大臣の父母を祭りて社鐘崎町なるを  
東より千世川の上也葛原大明神云

佐屋形山

藻塩を奉る也此國より由志るなり因幡の神社なるを  
小屋形山云海上より是をい其かゝる屋形よく似たりなり  
名所三方に海一方に地よりなり取路より通る所  
山あり後拾遺の詞をよむよりなり山あり右所  
あり古歌に遊門よりあり後河内甲俗の島の間なり此遊門  
西方の出崎の間なり河内ありの風を遊門を東方よりなり  
小屋形山なるを奉りて遊門あり









其子孫種家時家者西郷移り上西郷の南に所在の  
神社大森権現の社務職となり大内氏より種家六郎  
孫内津共と與光時大内義興より後分岐あり大森社務  
職より先澄傳神役以餘計不動社務役より文也與の  
字は賜る與光より新四郎隆業も父の流を継西郷に任  
し天文元年三花親自宗家氏延を攻来りしを討取り時  
大内義隆より感懐を賜る是も隆業字を賜り隆業の  
子新四郎隆業は宗家の長子都尚安の婿となり大内義隆  
にいつ後河内は宗家氏貞の宗人となり永禄十年赤弓の  
城より出陣し時氏貞より長子隆家を殺さる其男子  
三人嫡子と宗家は占都尚安孫の流を継免る其  
後此中宗家氏貞より宗家多し置る云 大森

権現、上西郷の南より宇都宮大明神丹生白山也後  
伊豆相根三島の神を相殿と号する凡六所也亦社に神  
々此神の敷地上西郷下西郷羊光は丸立此五村の良を  
鏡魚を大森権現の使よりと名づる川より多しと云  
○禪僧三鉢、河内新四郎隆業子也天文十箇の年此里  
より生る初聖福より任ん此に抗前兵亂有る抄多焼  
ぬ其亂をあげたるより任ん國中所より佛より初りま  
對馬より高居り秀吉朝鮮を攻たり時秀吉の命を  
うけ大明は使僧より行萬曆帝の前より筆後代此中  
印書より是より三鉢より待天集を仙果稿より昔事より  
印抄より三肆より如水器の碑より此佛地より後長吉筆  
十月廿二日大森家對馬よりおろく寂快





天物在都那多原在海島中道云夜ゆりあきし山まを所て  
か洲と云物もあはれ宗祇の夜も是と云一  
後條四六臣

此歌名寄六海京極良徑の歌と云良徑の家集と云  
梅

梅の葉集山よけり

五月續

津島村の接南より田島より十三所北よりむら田島の神の  
康旅所也五月廿九日其所は石壇より梅一六月夏越和  
健の夜より田島の神興を津島に傳へて云所より形十二艘は  
美を五月陰の夜より神興を石壇の山より置奉りて云今  
久しと後より其儀成りて後命の所より今田島の社の東乃

所也○五月廿九日競馬をたに此歌は五月後より  
宗祇の書本用者宗祇の家人宗子の嫡子花やま出立と  
奏傳後出立馬を宗方を五月宛て云宗を所く嫡子  
より宗子の庶子廿日かけ馬を宗と越後より時宗願の由り  
直る是古来の風俗也○江口村に田島川の海は流も入り口  
ある歌は名はく此川のみを昔は深くも六長政公入國  
給ひし初めに水も多しと云置き取も多し此所より  
り今も是歌取水も置き取も多しと云置き取も多し此所より  
川口深くあり今も取を所より○天正十四年  
南軍の天正十四年の後平原者宗氏又聞く取の本を  
計りて長三十八間横二十間より取中後この貨物をの  
来りては長三十八間横二十間より取中後この貨物をの

名見山

田島の方より田島へ越え嶺あり田島の方より

東の程原と名見浦と云む

田島より無形越えをり内浦を通り蘆原へゆき

是むの上方より大道也

名見山

右萬葉集卷之六天平三年冬十月大伴坂上郎女

上道越無形國信原郡名見山之時作歌一首

大己貴命少彥若命此二神也

此村の西乃山より人の住り家多し

二十許其南の山のたより多し

多く飛越は山の草より鳥の足

越る物も多し

維殿大明神

如山村より信原神事帳より

神切皇孫新羅を征り

今其神名をたかき思ふ

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

日本紀を引く

乃る、信原神社の所より

此所は長門一の宮 住吉ニ宮 神初皇后 在宗像大官司勳

大平山

名残村の都上有木村の後ある言さる山也平山  
の西南は名刺山あり木村の山也林未よりの又左平の東北は  
藤原村の山也山太平よりなる山也名残村昔は常世村と云

依嶽

田部村の依嶽に依嶽の神の社あり

勝野

此野に古くは民家少許有る本村の枝村あり寛永  
十九年忠之公此野を三陸へ去り赤馬の間馬駅なりと  
其間遠く是れ也勝野の西の山むすむの果村あり其村を

除きて民家を此野より移し有る本木の枝邑

一は合々此野を立馬駅と云

本木

勝野の南をさき谷の甲に在る幽陰ある所なり隣官あり  
佳社也村中川を道くそのなり川の北側は岸の穴  
より出る泉あり極く清潔也延寶八年此地庄屋の家は  
夜に怪物ありて物人を食ふは彼を守る人多し  
皆存ありて内は故は是れをせし事ありて福ありて  
めさるも又是怪物の業あり其外村民の婦女をねりて  
懐胎せし其子ありて人食死に其子ありて形也格  
狐狸の精ありて人食良夫を集めてあせりあせり  
恐るるも其子ありて人食ありて其子ありて其子あり



一 渡村 敷島 楮崎 山  
 渡村津屋崎の向島より島のたもとにあり其地は  
 海の中道を通り楮崎村のゆけ一方に陸地は分る其地  
 詩集に釋道禪の於渡津述懐の詩一首あり律詩あり  
 柔なる事あり其地安んずる其地は注よ此地民屋  
 昏枕海曲あり  
 一 敷島 渡村の北に在る海中より出る小島山あり  
 其地を敷島の名あり故に名流く其地は神あり  
 一 楮崎 渡村より十町許乾の方より社あり大楮崎権現と  
 稱れ薬師と曰く社中より祭礼九月廿四日也又小楮崎  
 権現とあり社あり神體大巖あり神物皇座あり  
 此より南に三傳人又牧大の神とあり

一 牧山 高風 昔の馬お牧也

太禮村

瀧の口より所より三回許の瀑布あり山王権現の社  
 あり枝村の内池浦の産神也祭礼九月九日也又権指大の  
 神の社あり里民をさぐる大の神と云ふ村の産神と  
 云ふ也祭礼九月九日也

地島

鐘崎の西北に向き島也民不多く山のやうなる居住  
 り民先せり高守あり者所より白のく有る水あり  
 此島に嚴高の神の社あり奥の島の神あり  
 勸修寺と云ふ島の殿あり名あり此島  
 西北に白浪と云ふ所あり民家三十四五軒あり大島の方より

向安兵衛高橋了鐘の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
海軍の志願を以て高橋了鐘の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
其也其也此の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
以り風波のりき時以道下出下  
如形云無事其後破損せし元和四年三月十一日  
長政公再成志免五人高橋伊豆臣順奉初也其後  
日在歴る切水高橋了鐘  
其の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
其の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
其の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
其の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下  
其の屋敷の間瀬守安兵衛時以道下出下

宗像郡

戸脇城 田島の南にあり宗像公高橋氏初築此地本領家  
其後代々の社務此城を住居也  
吉田の古城 吉田村にあり大官同三十七代氏仲居城也  
依道考より記せり  
許斐山の古城 此城は山崎氏所築也  
氏平初築之也其後高橋氏所居也  
高橋氏備居在也其後高橋氏所居也  
高橋氏備居在也其後高橋氏所居也



宗徳は... 許俊の城を攻め... 鏡氣は... 秋日後... 急ぎ... 許俊... 先き... 許俊... 催... 出... 海... 又三将の下知も...

思... 為... 久... 在... 能... 御... 米... 城... 敵... 徳...



先米多河内守同兵部郎中五十人より山陰に伏せ  
置るは是れ許俊の聞付て一騎馳は來り事少く討  
つらん為なり又孫平の怒りも務めなく旗を卷き怒り  
押まらざる具次河内守三百餘人より押後をいきて東雲  
明てかたはる務のまきには孫平の城の大手は迫りきぬ  
城中より令敵をせんと思ひもくは自身番付の来る  
とわひは戦の用意もあく待まらぬ城戸迫りしるは  
勢難を揮立鯨波を作りしるは城内俄に周章ししる  
弓銃砲しりしるは変をたし部下知ししるは城の中  
へ入らんはしるは城兵取合を命を惜まぬ防ぎ戦し  
志ししるは河内守城の後をきしりしるは押迫し一度しり  
入るは前後の敵も度なきは城兵櫓をよりかきしるは

許俊を内を引きしりしるは直に赤馬白山の兩城へ志し  
多しを北方をさししるは逃散然河内守孫平自身方を  
不知し許俊赤馬より後攻有し早く引とせし敵を二  
三所の内をし追搦し人数もあ相待もせし俄に事  
ぬ敵一手し是へしりしるは敵軍の若く火をうけし  
焼拂を討取頸と見實極し身方の手負た多し  
米多河内守の殿をよせ物を都へ引入る融氷も  
兵部條人引具し席内川原まきし押まらざるは敵盛  
りし將軍の進進を聞きたりしは城へし帰るる

白山古城

山田村の境内にあり氏貞の跡の宮像が官司数世居  
城の跡にあり氏貞の跡の宮像が官司長州守

神湊の跡は草崎の古城跡より西縁も云家康が官用  
十代氏後瑞城より古跡早急の三者守まると云  
勝島城址  
神湊は迫き草崎の城跡より北の海岸は縁多き山角  
より古城の跡は区より是も大官司の瑞城なりと云

草崎古城

赤馬山古城

赤馬山を葛嶽と云山上は城址より古官司十代氏後  
此城をかま住に後者廢城と云氏後初當國子

中一時孔を孝乃白山の城は三年居住せしむる  
妙山に要害のきを去りて城を再興し永禄五年白山の  
城を去りて此城に移り常の住所と云は時苗羅嶽の名  
を改め嶽山と云田島祭禮の時一本社のうへに改め  
云宅と云とく留りし神事をたしめ免ゆると云又此城を  
帰る秀吉が天正十五年筑紫征伐の帰りに此城に入  
云一説揚嶽寺村の正法寺と云源五寺と云宿と云は付  
雲井川権景と此國を賜り此城を春と云と云  
ふ一命と云と云依り是十年此城をたしめと云城跡  
本陰神と云山南と云在孔村の邊と云り云本村を云所なり  
東に丸と云原と云嶽の谷と云所なりと云丸白岩水石と云外  
法丸と云と云丸と云西に丸と云由福なり

先村古城

先村古城の地味少く此城を築く日氏身の時苗の士を置て  
去るに下道に於て各押した城者の上の時を智きり

官地嶽古城

官地村の上より山あり此城は官司氏貞より其家又  
小梅對馬縣を遷して定着す官のめり云

勝浦嶽古城

勝浦村の上より山あり此城は官司三千五百氏國築ま  
住せり

高宮古城

勝町村の境内言ふ岳は古蹟跡あり是は海斐山古城の  
出城と云傳ふ宗像進方曰吉原源白左衛門定着たり山の

腰より多賀美作守隆忠の墓あり

鏝鉆羽子の城

本木村の境内あり宗像官司の家人許斐兵衛少輔守  
屋の城あり是は元宗の宗像守り舎利倉村の移り  
岳に敵をけり此の城は名付あり

城浦古城

本木村の境内あり珠皇馬宮

松嶽古城

舎利倉村の境内あり宗像の物産都の境に唐野の  
城と云傳はるは元宗の宗像守り後年五花道雪

なるは元宗の宗像守り入るは元宗の宗像守り

徳重村の古城

本禮村の古城を記す

徳重村の古城は、今川氏領の地、徳重村の南、  
縁の城は、又名残の城、今川氏領、徳重村の南、  
後、赤馬庄、今川氏領、徳重村の南、  
考、今川氏領、徳重村の南、  
今川氏領、徳重村の南、

石丸村の古城

石丸村の古城は、今川氏領の地、  
城の腰の城、今川氏領、  
今川氏領、徳重村の南、  
草場の城、今川氏領、

今川氏領、徳重村の南、

